

## 道路使用許可記載事項変更届について

道路使用許可証の記載事項を変更する際は、許可を受けた警察署への申請が必要となります。

### 申請方法

- 1 道路使用許可記載事項変更届 1 通を申請先警察署等（道路を使用する場所を管轄する警察署等を言います。）の交通課窓口へ提出してください。（記載例参照）

また、許可期間が満了していない、一部申請については警察庁ホームページからオンライン申請が可能です。

（オンライン申請後は、許可を受けた許可証を持参して警察署へ来署していただく必要があります）

詳しくは、申請先警察署等の交通課までお問い合わせください。

- 2 記載事項の変更は、無条件に変更できるものではなく、変更前と変更後の道路使用許可の同一性について審査を実施します。同一性がないと判断される場合には、再度、道路使用許可の申請が必要になる場合があります。

詳しくは、申請先警察署等の交通課までお問い合わせください。

申請書の様式を当サイト内に掲載しておりますが、警察署等の交通課の窓口にも申請書を用意していますので、ご希望の方は窓口にお申し出ください。

お問い合わせ、事前相談は申請先警察署等の交通課窓口までお申し出ください。